

有害ごみ(危険物)の分別の徹底にご協力を

西貝塚環境センター ☎ 781-9141・㈹ 781-9166

昨年10月13日、西貝塚環境センターで小型充電式電池が原因と考えられる火災事故が発生しました。今後、このような事故を起こさないためにも、改めて有害ごみ(危険物)の正しい捨て方について市民の皆さんにご理解いただき、分別の徹底にご協力をお願いします。家庭から出た有害ごみ(危険物)は、下表のとおり、分別して処分してください。

なお、事業所から発生した下表の有害ごみは産業廃棄物のため、産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

【集積所で回収できない物】

小型充電式電池



上記のリサイクルマークがついている小型充電式電池は、回収協力店に置いてある専用回収箱または市役所・各支所・出張所に設置している小型家電回収ボックスに入れてください。回収協力店は(一社)JBRC(☎03-6403-5673、<https://www.jbrc.com/>)で確認してください。

小型充電式電池を取り外せない小型家電



電子たばこ
(加熱式たばこ) 電動シェーバー

モバイル
バッテリー

本体ごと、市役所・各支所・出張所に設置している小型家電回収ボックスに入れてください。

乾電池(コイン電池を含む)



乾電池(電池の表面にC R、B Rの刻印があるコイン電池を含む)は、市の公共施設、各地区の公民館に設置している専用回収箱に入れてください。

ライター



金属製
ライター

市役所・各支所・出張所・消防署に設置している専用回収箱に入れてください。

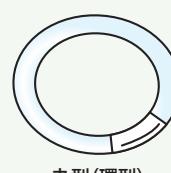
蛍光灯・水銀体温計・水銀血圧計

蛍光灯は市の公共施設、各地区の公民館に設置している専用回収箱に袋から出して入れてください。



水銀体温計・水銀血圧計は、蛍光灯の回収箱に「水銀計」と明記して、袋に入れて出してください。

直管型



丸型(環型)



水銀体温計



水銀血圧計

【集積所へ出す際に注意が必要な物】

スプレー缶・カセットボンベ



飲料缶・スプレー缶の回収日に、集積所に出してください。その際は、必ずガス(中身)を使い切り、飲料缶とは別の透明な袋に入れてください。

残ったガスの排出方法は、日本エアゾール協会(☎03-5207-9850、<https://www.aiaj.or.jp/>)、カセットボンベお客様センター(☎0120-14-9996、<https://www.jgka.or.jp/>)で確認してください。

【市で回収できない物】

ボタン電池



ボタン電池

電池の表面にS R、P R、L Rの刻印があるボタン電池は、市では回収していません。必ず絶縁処理をして回収協力店に置いてある専用回収缶に入れてください。回収協力店は(一社)電池工業会(ボタン電池回収推進センター)(☎0120-266-205、<http://www.botankaishu.jp/>)で確認してください。



セロハンテープ
絶縁処理の例

他のごみの分別は、ごみ分別アプリ「さんあ～る®」をご利用ください。
地域設定で「上尾市」を選択すると、品目ごとに50音順でごみの出し方が分か
る「ごみ分別辞典」を利用することができます。



App Store
からダウンロード



GET IT ON
Google Play